

# 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

## 今後のワクチン接種について

	【令和5年春開始接種】 5月8日～8月31日	【令和5年秋開始接種】 令和5年9月～
65歳以上	オミクロン株対応2価ワクチンを1回接種できます。	初回(1・2回目)接種を受けた5歳以上の方は、ワクチンを1回接種できます。
12歳～64歳で ①基礎疾患 ②医療従事者 ③介護施設従事者等に該当する方	オミクロン株対応2価ワクチンを1回接種できます。 ※接種券発行申請が必要です。	
12歳～64歳で上記 ①～③のいずれにも該当しない方	5月8日～8月31日までの期間は、オミクロン株対応2価ワクチンの接種を受けることができません。	
5歳～11歳の方	(基礎疾患のある方) オミクロン株対応2価ワクチンを1回接種し、3カ月以上経過後さらにもう1回接種できます。 (基礎疾患がない方) オミクロン株対応2価ワクチンを未接種の方は、この期間内に1回接種できます。	
初回接種(5歳以上)	従来型ワクチンの対象 令和5年度も実施	
生後6カ月～4歳	従来型ワクチンの対象 令和5年度も実施	

## 令和5年春開始接種(5月8日～8月31日)

5月下旬より集団接種を開始する予定です。

### 接種対象者について

初回(1・2回目)接種を受けた方のうち 右記に該当する方	<ul style="list-style-type: none"> <li>①65歳以上の方</li> <li>②65歳未満の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方</li> <li>③65歳未満の医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者の方</li> </ul>
---------------------------------	---

### 接種までの流れについて

#### ■65歳以上の方

年齢の高い方から順に接種の意向を確認する往復はがきをお送りします。希望の有無を回答のうえご返送ください。前回の接種を集団接種で受けている方は、あらかじめ接種日を割り当てています。回答後、接種の前日までに決定通知書と接種券をお送りします。集団接種を希望しない方にも後日接種券をお送りします。

#### ■12歳～64歳の基礎疾患を有する方、医療従事者等の方

接種を希望する方は「接種券発行申請書」の提出が必要です。4月中に「接種券発行申請書」を提出された方、または昨年すでに「接種券発行申請書」を提出済みの方には、5月上旬より予約案内と接種券などを順次お送りします。接種を希望するものの未申請の方は、お早めに申請してください。接種券発行申請書は、広報美郷4月号と一緒に全戸配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

提出期限◆5月12日(金)

提出先◆町福祉保健課、六郷・仙南各出張所

## 初回(1・2回目)接種【12歳以上】

下記の医療機関で接種を行います。希望される方は下記コールセンターへご予約ください。

予約期限◆5月23日(火)

医療機関	接種日時	使用ワクチン
仙南診療所	【1回目】6月2日(金) 午後3時～午後5時	ファイザー社製 (従来株対応ワクチン)
	【2回目】6月23日(金) 午後3時～午後5時	

## 初回(1・2回目)接種【5歳～11歳】

下記の医療機関で接種を行います。希望される方は下記コールセンターへご予約ください。

予約期限◆5月23日(火)

医療機関	接種日時	使用ワクチン
まっこいしや高橋醫院	【1回目】6月5日(月) 午後2時～午後4時	ファイザー社製 (小児用ワクチン)
	【2回目】6月26日(月) 午後2時～午後4時	

## 追加(3回目以降)接種【5歳～11歳】

下記の医療機関で接種を行います。希望される方は下記コールセンターへご予約ください。

予約期限◆5月9日(火)

医療機関	接種日時	使用ワクチン
まっこいしや高橋醫院	5月22日(月) 午後2時～午後4時	ファイザー社製 (小児用オミクロン株対応2価ワクチン)
	5月29日(月) 午後2時～午後4時	

## 生後6カ月～4歳の接種(3回の接種が必要)

新たに生後6カ月を迎える方には、随時接種券と接種のご案内をお送りします。希望される方は下記コールセンターにお問い合わせください。

予約先

**美郷町ワクチン接種コールセンター ☎0120(56)8970**

受付時間:平日午前10時～午後6時まで

問●美郷町新型コロナウイルス感染症対策推進室(町福祉保健課内) ☎0187(84)4907

## 「ITAMI空の市」に町産品を出品してみませんか？

「ITAMI空の市」とは、日本航空(JAL)のグループ会社である株式会社ジェイエアが、大阪国際(伊丹)空港で開催する期間限定イベントです。全国各地の特産品を飛行機で産地から空港へ直送し、販売します(町産品は秋田空港から直送します)。

### ■募集内容について

「ITAMI空の市」に町産品を出品する方および出品する町産品を募集します(個人、法人は問いません)。

### ■応募方法について

申請書に必要な書類を添えて、5月12日(金)まで町商工観光交流課宛にメールまたは直接提出してください。申請様式は町ホームページでダウンロードできるほか、町商工観光交流課窓口でもお渡しします。詳しくはお問い合わせください。

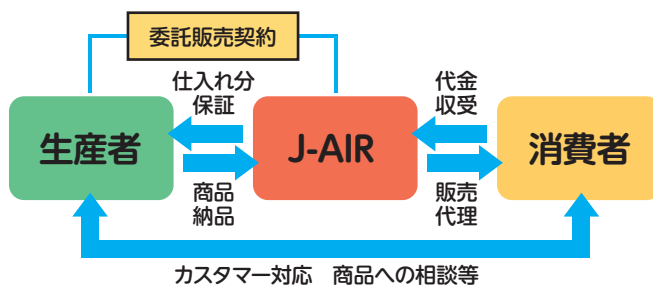
### ■出品者、出品する商品の決定について

申請内容をもとにジェイエアにて、取り扱う商品を決定します。美郷町からの出品商品数が「最大3品目」と限られてい

るため、応募者多数の際は出品できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### ■契約形態について

出品する場合、納入数などについてジェイエアと販売契約を行います。契約上の販売主体は生産者(出品者)になります。在庫はジェイエアが買い取るため、在庫リスクはありません。



※秋田空港への輸送は生産者(出品者)が行う必要があります。

問●町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909 ✉kanko@town.misato.akita.jp